

## 25 SDG s の取組について

今日の世界は、貧困等の経済格差、気候変動を始めとする環境問題、社会的不平等や紛争など、多くのグローバルな課題に覆われており、日本の地域社会も例外ではありません。このままでは地球全体が立ち行かなくなるという国際社会の危機意識から、2015年に開催された国連総会で、SDG s（持続可能な開発目標）が採択されました。

SDG s が「誰一人取り残さない」ことを最重要理念として掲げていることを考えるならば、SDG s は人権目標そのものです。「経済」「環境」「社会」を統合させた 17 の目標で構成されている SDG s は、2030 年までの実現をめざします。

国においては、持続可能な開発目標（SDG s）推進本部を設置し、SDG s に関する施策を推進しているところです。

本市においても、ステークホルダー（SDG s の実現に関わる全ての組織と個人）の一員として、学校や市内事業所をはじめとした関係機関・団体と連携して、様々な施策を推進します。

